

指定管理者評価表

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立北こどもリハビリテーションセンター 堺市立南こどもリハビリテーションセンター	
(2) 施設の設置目的	
心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の早期療育体制の充実と福祉の増進を図るための総合施設として設置	
(3) 所管部局	
子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課	
(4) 指定管理者名	
社会福祉法人堺市社会福祉事業団	
(5) 指定期間	
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に関する業務 児童発達支援センターに関する業務 児童発達支援、医療型児童発達支援、診療所、保育所等訪問支援 地域支援に関する業務 障害児相談支援等、障害児等療育支援事業（通所教室含む） 施設等の維持管理に関する業務 	
(7) 有料施設の有無	
有（利用料金制）	
(8) 公募・非公募の別	
非公募 （非公募の場合その理由） 堺市立こどもリハビリテーションセンターは、心身に障害のある児童及びその疑いのある子どもの早期療育支援を行うことにより、豊かな発達と自立を促し、地域社会の中で生き生きとした暮らしが送れるよう家族も含め総合的に援助していくことを目的として設置された施設であり、子どもの状況や発達課題を踏まえ、「保育」、「診療」、「リハビリ」、「相談」を一体的に行う総合的な療育が必要とされるため、療育にあたる職員には、高度な専門的知識や経験が求められる。また、発達障害の子どもは環境の変化にとっても敏感であるため、支援の継続性の担保や、障害児やその保護者とセンターのスタッフとの信頼関係の構築が不可欠である。さらに、同センターは、診療施設も併設する療育の専門施設として、こども園・保育所・幼稚園・学校や障害児通所支援事業所等への支援や、その利用者への療育の提供や支援など、地域における障害児支援の中核的機能を担うことも必要である。 社会福祉法人堺市社会福祉事業団は、当該施設を管理運営させるために平成6年に設立した社会福祉法人であり、法人設立以降、本市における就学前の障害児の早期発見・早期療育システムの中心的な役割を担ってきた。就学前の障害児療育に特化した事業展開により、長年にわたり蓄積した経験や実績、専門的なノウハウに基づく高度な専門性を活かすことで、障害の種別や程度（重度、重複）に関係なく、毎日通園や分離保育、単独登園や並行通園など、多様化する支援ニーズに対応した療育の実施が可能となっている。また、卒、退園後の学校や幼稚園等との連携も保護者了解の下、密に行っており、関係諸機関からの信頼も得ている。	
(9) 主な利用者	(10) 市内における受益対象者数
<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター、通所教室については、就学前の知的障害児、肢体不自由児、発達障害児及びその疑いのある子ども 診療所については、18歳未満のリハビリテーションセンターの必要な子ども及びその疑いのある子ども 地域支援に関しては、18歳未満の知的障害児、肢体不自由児、発達障害児及びその疑いのある子ども	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターは概ね320人、通所教室は概ね200人 全体では、推定約1,800人（堺市就学前障害児実態調査では、就学前児童の約4.50%の子どもの把握）
(11) 近隣の類似施設名及び当該施設の評価に用いられている指標	
大阪市更生療育センター 指標：①施設の設置目的の達成及びサービス向上に対する評価 ②市費の縮減効果に対する評価 ③社会的責任・市の施策との整合性に関する評価	

2 管理運営状況

(1) 特筆すべき事項(地域貢献等の実績、取組、成果等)

児童発達支援センター4施設(診療所2か所)と通所教室の運営をはじめ、種々のサービスを通じて、子どもへの発達支援及び保護者に正確な障害理解を促し育児不安を軽減することで、利用者から高い評価を得ている。

令和元年度にはえのきはむを北こどもリハビリテーションセンターに統合し、診療所機能を活かして南北こどもリハビリテーションセンターとしての運営を行うとともに、市民ニーズに応じて並行通園クラスの大幅増と保育所等訪問支援の拡充に取り組んだ。また、幼稚園、こども園や小学校に通う支援の必要な子どもと保護者に対しても専門的アドバイスを行い、関係機関とも連携した発達支援や家族支援を行っている。

障害児を支援するサービス等が多様化し、障害児の地域社会での生活を支えるために、児童発達支援センターが本市の中核的機能を果たすべく、児童発達支援事業所交流会の開催や、相談支援事業所交流会を中心となって開催するなど、他の支援機関等と一層連携強化を図っている。

(2) 利用者サービス

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指定管理者名	(社福)堺市社会福祉事業団	(社福)堺市社会福祉事業団	(社福)堺市社会福祉事業団	(社福)堺市社会福祉事業団	(社福)堺市社会福祉事業団
ア 利用者数 (人)	73,023	72,640	67,340	67,160	
利用者数の算出方法	児童発達支援センターの延利用児数、診療所の延診療児数、延べリハビリ実施数、園庭開放及び見学会の延参加者数、保育所等訪問支援事業の延支援回数、相談支援事業の延計画作成数、障害児等療育支援事業の延利用者数、施設利用に係る延相談件数、自主事業の延参加者数を合計したもの。				
市による状況分析	児童発達支援センターにおけるクラス数の拡充、保育所等訪問支援や障害児相談支援の充実等を行っているが、利用者数については昨年度から減少している。理由としては利用の実人数に大差はないが利用者の内訳として並行通園の利用者が多く、利用者1人あたりの利用日数が少ないためと考えられる。				
イ 稼働率 (%)	76.1	77.7	76.4	77.6	
稼働率の算出方法	児童発達支援センターの 1日平均延べ利用人数(年間延べ利用人数/開館日数)÷定員数				
市による状況分析	定員数が前年度に比べ減少しているため、年間延べ利用者数が減少しているが、稼働率が上昇することとなった。年間延べ利用者数が減少している理由は上記アのとおり。				
ウ 利用者満足度 (%)	91	センター利用者 89 めだか親子教室 91	センター利用者 89 めだか親子教室 91	センター利用者 88.8 並行通園児 92.2 めだか親子教室 92.0	
利用者満足度の測定方法	児童発達支援センターとめだか親子教室の利用者にアンケートを実施・集計し、「よくあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」「わからない」の5段階のうち満足度の高い上位2項目の占めた割合。				
市による状況分析	利用者満足度については高い評価になっているが、非常災害の発生に備えた対応についての項目についての項目が他と比べ低くなっている。特に並行通園において非常災害の項目が低くなっている。理由としては並行通園の場合通園日数や療育時間が少なく訓練の実施が不十分であったためと考えられる。				

(3) 管理体制等

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ア 職員数(人) ※各年度4月現在	109	105	105	105	105
イ 職員研修(回) ※令和2年度は予定回数	5	5	4	4	3
ウ 要望、苦情等(件)	1	5	3	1	—
エ 事件、事故等(件)	28	18	25	21	—
市による状況分析	職員数、職員研修の回数については現状維持の状態が続いている。要望、苦情、事件、事故件数については減少している。				

(4) 収支状況(単位:円)

■ 指定管理業務

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(予算)
ア 収入	指定管理料	700,141,000	698,704,000	673,994,000	688,269,000	646,645,000
	利用料金	464,270,252	466,282,998	469,280,183	428,595,104	425,863,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他収入	875,600	736,800	811,800	791,200	828,000
合 計		1,165,286,852	1,165,723,798	1,144,085,983	1,117,655,304	1,073,336,000
イ 支出	人件費	739,105,017	743,994,494	765,686,785	781,302,725	838,659,000
	委託料 ()内は総支出額 に占める委託料の割合	43,082,831 (4.1%)	43,155,247 (4.1%)	50,022,224 (4.6%)	47,634,423 (4.4%)	48,401,000 (4.1%)
	修繕費	5,375,445	4,084,165	3,969,751	4,818,339	4,872,000
	光熱水費	20,725,527	21,999,895	24,023,915	22,283,925	22,857,000
	その他経費	241,626,711	248,478,081	239,959,165	228,906,249	272,127,000
合 計		1,049,915,531	1,061,711,882	1,083,661,840	1,084,945,661	1,186,916,000
利用者一人当たりの支出額		14,378	14,616	16,092	16,155	—
ウ 収支差額		115,371,321	104,011,916	60,424,143	32,709,643	-113,580,000

エ 市への納付金の額	—	—	—	—	—
オ 徴収委託の場合 の徴収額	546,500	478,500	492,000	350,500	546,000

市による状況分析	主に指定管理料と利用料金の収入にて、指定管理業務を実施している。 収支差額が多額になっている主な理由は産休・育休等による代替職員との人件費差額や通園バスの実績払いによる差額など、当初予算と決算額との差額により生じている。指定管理料については直近の決算額をもとにして、当該年度の増減額を加味し算定している。
----------	---

■ 自主事業 (有)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(予算)
ア 収入		578,000	618,000	871,000	927,000	1,236,000
イ 支出		455,699	508,084	513,114	494,766	1,236,000
ウ 収支差額		122,301	109,916	357,886	432,234	0
エ 市への納付金の額		—	—	—	—	—
オ 事業数(回)		20	18	18	18	
カ 参加者数(人)		262	360	265	223	

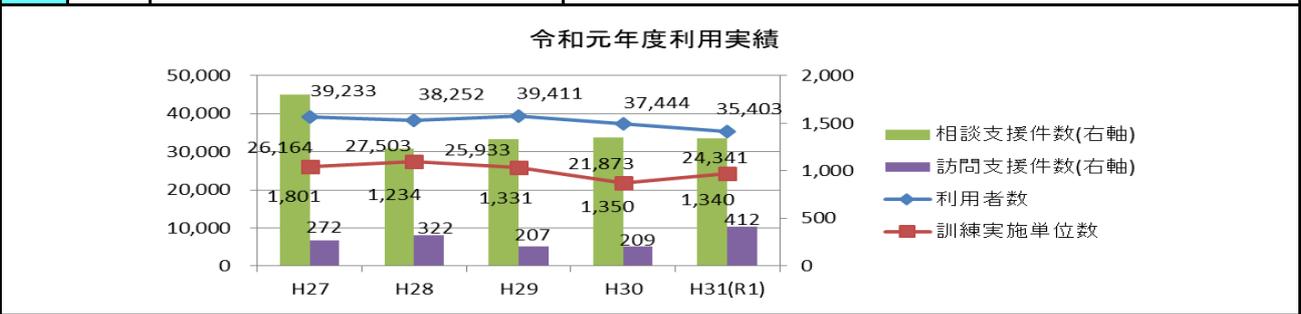
主な自主事業	地域に住む発達に気がかりのある子どもとその保護者を対象に「あそびの場」と保護者の「まなびの場」を提供するとともに相談に応じる。 令和2年度は寄付金を財源とした、市民啓発研修を実施予定。
--------	---

市による状況分析	第1もず園、第1つぼみ園において、それぞれ毎月1回程度「あそびの広場」を開催し、戸外遊びや室内遊具での遊びの提供をしている。 また、第1もず園において令和元年度は2回、保護者を対象に「まなびの広場」を開催することで「まなびの場」提供し、相談に応じることができている。 これらの取り組みにより子ども同士や保護者同士の交流の機会を生み出している面で地域のセンターとしての役割を果たしている。
----------	---

3 目標管理、評価等

(1)適正な管理運営の確保

目標管理	評価の指標	①児童発達支援センター（4施設）延べ利用者数 ②診療所における機能訓練実施単位数 ③障害児相談支援事業 ④保育所等訪問支援事業	(設定理由) 適正な管理運営により利用者を確保する。
	目標	①年間延べ38,000人以上 ②年間延べ26,720単位数以上 ③年間延べ1,500件以上 ④年間延べ370件以上	(設定理由) 平成26年度から平成29年度までの実績の平均数値等からクラス編成による変動を加味し設定。
	実績	①35,403人 ②24,341単位 ③1,340件 ④412件	(分析) ※目標未達成時は詳細な原因分析 延べ利用児数及び機能訓練実施単位数については、えのきはいむとの第2もず園の統合により全契約児数に占める並行通園児数の割合が増加したため、延べ利用児数としては減少した。また、毎日通園、並行通園とも定員が埋まらない状況が一定期間あったことも一因と考えられる。相談支援事業については、職員が1名欠員（産育休）であったことが考えられる。



平等利用、維持管理、人員配置、事故対応、安全・緊急時対策等に関する特記事項

えのきはいむと第2もず園を統合したことにより、北地域において診療所機能の平等利用が可能となった。施設設備面でも安全性が格段に向上したことで利用者の安全確保につながっている。また、緊急時に保護者と連絡が取れるよう緊急連絡メールの運用も開始した。

利用者等からの意見、要望、苦情等とその対応

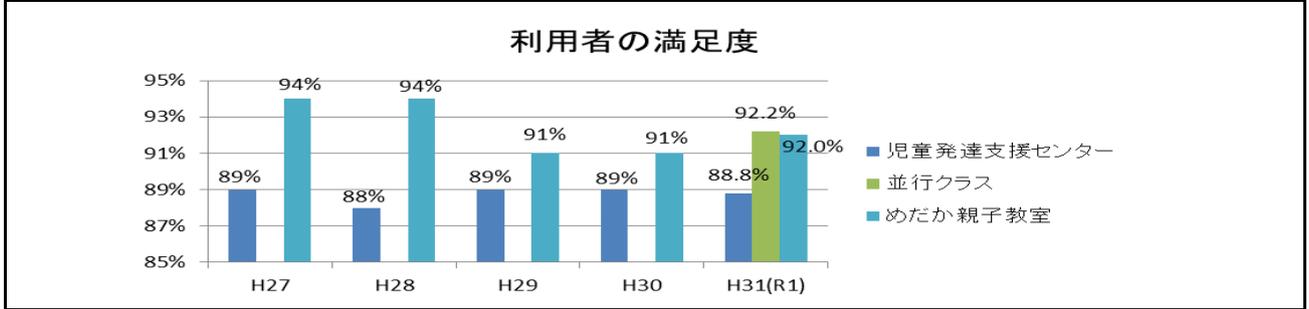
苦情の受付件数は1件。利用者アンケートにより意見・要望の聴取、園ごと及び事業団として利用者との懇談会を実施している。

評価等	指定管理者の自己評価		市の評価	
	評価	B		B
	具体的な理由	えのきはいむと第2もず園を統合し南北こどもリハビリテーションセンターとして堺市における障害児支援の中核となるよう、引き続き利用者ニーズに沿った多様な登園形態を実施した。また、第2もず園においてはニーズの高かった並行通園クラス（おひさまクラス）を2クラスから8クラスへ増やした。年間延べ利用児数は目標を7%下回った。要因としては、前半期、福祉型センターで定員が埋まらない期間があったこと、医療型センターの毎日通園児数が少なかったこと、並行通園児の欠席率が予想より高かったこと等があげられる。また、年度後半の新型コロナウイルス感染症による欠席（登園自粛）の影響も一因である。めだか親子教室は引き続き待機児を出さないよう半期制を継続し、多くの方に利用していただいた。	第2もず園において、ニーズの高い並行通園（おひさまクラス・幼稚園・保育園に在籍する児童の親子通園）を2クラスから8クラスへ増やしたが年間延べ利用児数は下回った。全体の延べ利用者数も下回っている。要因として契約児数としては減少していないが毎日クラスより並行通園に在籍の利用児の割合が大きく利用回数として減少していることが考えられる。	
対応策等	引き続き利用者ニーズに応じた利用形態の実施に努めていく。定員に空きがある場合には所管課と連携し、適時適切に新規利用児の入園を進めていく。保育所等訪問支援についても引き続き契約児数の増に努める。また、安全・安心して利用できる施設運営を心がけるとともに、職員の質、専門性の向上に努めていく。	目標を下回っていることに対し、利用者を増やすための具体的な取り組みを遂行するよう連携を図る。こどもリハビリテーションセンターとしての役割を確認しながらニーズの変化等社会情勢の変化に臨機応変に対応できるよう、情報収集や職員の支援力向上に努められたい。		

評価基準	
S	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を大幅に上回り(120%以上)、かつ前年度実績を上回る成果があり、特に優れているもの
A	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を上回り、かつ前年度実績を上回る成果があり、優れているもの
B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の成果があり、適正なもの
C	仕様書で求める目標や水準を下回り、努力が必要なもの
D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要なもの

(2)利用者サービスの向上への取組

目標管理	評価の指標	児童発達支援センター利用者の満足度	(設定理由) 常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。
	目標	利用者の満足度90%以上	(設定理由) 実績をもとに設定。
	実績	児童発達支援センター…89.8% (週5日クラス…88.8%) (並行通園クラス…92.2%) めだか親子教室…92.0%	(分析) 児童発達支援センターにおいてもめだか親子教室においても療育の内容について利用者から高い評価を得ている。 ※目標未達成時は詳細な原因分析



利用者サービス、利用促進、自主事業、人権尊重に配慮した情報提供、利用者意見・要望の反映等に関する特記事項	人権推進者の配置及び研修を実施し、利用者の権利擁護に努めている。また、利用者ニーズに沿った多様な通園形態によるクラス運営を継続。医療型の年長児クラスでは単独通園日を増やした。自主事業(土曜日クラブ)についても継続して実施し、地域支援の充実を図っている。
--	--

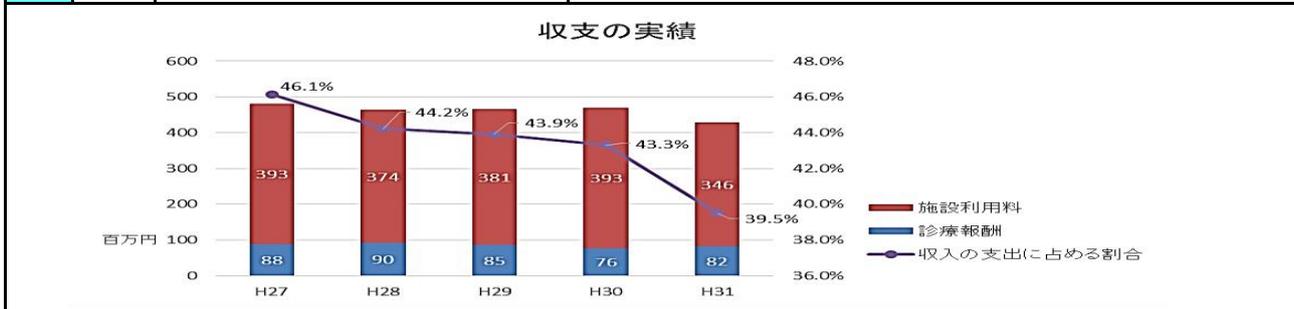
利用者等からの意見、要望、苦情等とその対応	利用者の声を反映し、サービスの向上に努めるため、利用者アンケートの実施の他、利用者と園単位で懇談会を開き、要望に沿って改善できることは早急に解決を図った。また、4園保護者と事業団、堺市との懇談会等多様なモニタリングを実施した。
-----------------------	---

評価等	指定管理者の自己評価		市の評価		
	評価	A		A	
	具体的な理由	利用者満足度について、令和元年度から利用者の意見をより丁寧に聴取するために、利用形態ごとにアンケートを実施した。その結果、センターの毎日通園クラスは目標をわずかに下回ったが、療育内容や利用児への直接支援については高い評価を得た。評価が低った項目は、地域との交流や保護者同士の交流への支援に関するもの、職員が行う「自己評価」についての利用者への周知が低く、今後も丁寧な説明が求められている。	令和元年度より利用形態ごとにアンケートを実施したことにより詳細な意見を把握することができている。並行通園については評価が高くなっている。特に日々の療育や利用者の希望に応じた支援内容について高い評価を得ている。一方緊急時の対応について不安を感じている方が多くなっている。全体として地域との交流や保護者同士の交流についての項目が低くなっている。		
対応策等	安心して利用していただけるよう、適切な施設の維持管理を継続し、質の高い療育を継続的に提供するために、人材の育成と確保に努めていく。また、事業内容について、ホームページや事業団日より、関係機関との連携等を通じて一層の周知を図っていくこと、緊急時の対応について、マニュアルの見直しと保護者への周知方法の再検討を行う。	緊急時の対応について、各種マニュアルに基づき、全職員が緊急時に対応できるように努められたい。地域や保護者同士の交流について、利用者個人では難しいものであると考えられたためこどもリハビリテーションセンターを利用する中で機会を設けるよう努められたい。			

評価基準	S	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を大幅に上回り(120%以上)、かつ前年度実績を上回る成果があり、特に優れているもの
	A	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を上回り、かつ前年度実績を上回る成果があり、優れているもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80～100%)の成果があり、適正なもの
	C	仕様書で求める目標や水準を下回り、努力が必要なもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要なもの

(3) 収支の実績

目標管理	評価の指標	利用料金収入 利用料金収入の総支出に占める割合	(設定理由) 利用促進が図られた結果が反映されるため。
	目標	年間430,000千円以上 かつ40%以上	(設定理由) 仕様書で定められている目標・水準
	実績	年間428,595,104円 39.5%	(分析) 延利用児数が目標に届かなかったことに連動して利用料金収入も目標を下回る結果となった。保育所等訪問支援や診療報酬においては昨年度に比べて増収となっている。



収入増加のための取組、収支状況、経営状況、経理事務等に関する特記事項	特になし
------------------------------------	------

利用者等からの意見、要望、苦情等とその対応	特になし
-----------------------	------

評価等	指定管理者の自己評価		市の評価		
	評価	B		B	
	具体的な理由	<p>利用者ニーズに沿って並行通園クラスを増やし多様な登園形態を実施したが、利用料金収入は目標に届かなかった。その要因は、センターの延利用児数が見込みより少なかったこと、えのきはいむと第2もず園との統合により報酬単価がさがったことである。一方で診療所収入や保育所等訪問支援では前年度と同程度またはそれ以上の収入をあげることができた。</p> <p>財務改善では、児童発達支援センターで引き続き多様な雇用形態の活用による要員管理を行い、効果的な職員配置を行った。また、人件費は増大したが、業務の改善、効率化を図り事務費・事業費の縮減に努め、昨年度と同程度の支出に抑えることができた。</p>	<p>利用料金収入が目標に届いていないことについて延べ利用人数の減少に伴うものだと考えられる。えのきはいむと第2もず園との統合により報酬単価が下がったことが挙げられているが、契約児数は変わっていない。契約児の通園日数が減少していることにより利用料金収入が減少している要因となっている。</p> <p>事務費(人件費含まない)・事業費の削減により収益を確保できたことは評価できる。</p>		
対応策等	<p>引き続き多様な雇用形態の活用や経費の縮減に取り組む。また、利用料金については、所管課との連携のもと年間を通じて定員の充足に取り組む、少しでも多くの方に利用していただけるようにする。また、相談支援事業、保育所等訪問支援事業、診療所についても引き続き適切な運営を行うことにより、利用料金収入の確保に努めていく。</p>	<p>引き続き、経費の削減に取り組むとともに、市民のニーズを的確にとらえた事業を展開することで、利用者数の増加、また延べ利用人数の増加につなげ利用料金収入の確保に努められたい。</p>			

評価基準	S	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を大幅に上回り(120%以上)、かつ前年度実績を上回る成果があり、特に優れているもの
	A	効率的又は効果的な管理運営に資する具体的な業務改善等の取組みを行い、仕様書で求める目標や水準を上回り、かつ前年度実績を上回る成果があり、優れているもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の成果があり、適正なもの
	C	仕様書で求める目標や水準を下回り、努力が必要なもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要なもの